

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している事業・イベント等は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定について各問合せ先へ事前にご確認ください。よろしくお願いいたします。

2020
9

町からのお知らせ

(野木町役場) 0280(57)4111代表 (野木町公式ホームページ) <http://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分
(「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」「エニスホール」を除く)

今月の納期 【介護保険料】 第3期
【国民健康保険税】 第3期 【後期高齢者医療保険料】 第3期

国勢調査にご協力ください

本調査は令和2年10月1日現在、日本に住むすべての人を対象に、5年に一度実施される「統計法」に基づく基幹調査です。今年で開始から100年となり、調査結果は生活環境の改善や防災計画など生活に欠かせない様々な施策に役立てられます。

9月中旬ごろより調査員が各世帯を訪問し、調査についての説明及び調査票を配布します。世帯の世帯員数、住居の種類、男女の別、生年月日、配偶者の有無、就業状態、従業地又は通学地など16項目の調査事項について、期日までにインターネットや郵送提出によりご回答ください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訪問の際にはインターホン越しでの説明を行い、調査書類をポストインする等の対応をいたします。

調査についての詳しい内容は総務省統計局の「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。

【かたり調査にご注意を！】

詐欺等に利用するために統計調査を装って世帯等から個人情報等を詐取する事例があります。

正規の統計調査員は調査員証を所有しています。不審に思われた場合は、下記担当までご連絡ください。

問政策課 ☎(57)4216

マイナンバーカード日曜交付のお知らせ

【持参する物(必須)】

- ・カード交付の案内ハガキ
- ・通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証等)

【持参する物(お持ちの方)】

- ・印鑑登録証
- ・住民基本台帳カード

☎9月27日(日) 9時～12時

問住民課 ☎(57)4126

証明書自動交付機取扱い終了のお知らせ

役場正面玄関に設置されている証明書自動交付機は、機器本体の製造中止や補修部品の入手が困難となりリース契約の更新ができないため、契約期間の満了となる令和3年6月30日をもって取扱いを終了いたします。

みなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

問住民課 ☎(57)4126

マイナンバーカードの有効期限をご確認ください

マイナンバーカードを20歳未満で作成した方や、カードに電子証明書を搭載された方は、発行日から5回目の誕生日で有効期限が終了します。

有効期限満了が近い方で引き続きご利用を希望される方は、住民課窓口にて更新手続きをしてください。更新手続きは有効期限の3か月前から行うことができます。

更新対象の方には、有効期限の約3か月前にJ-LIS(地方公共団体情報システム機構)から更新手続きの通知書が送付されます。

なお、カードの期限はカードの券面、電子証明書の期限は券面又はカード交付時にお渡しする電子証明書の写しでご確認ください。

問住民課 ☎(57)4126

水道水圧力低下のお知らせ

思川浄水場取引用電力量計器取替工事のため、水道水圧力の一時的な低下、不安定化が予想されます。

☎9月15日(火) 14時～16時

問上下水道課 ☎(57)4194